

面会制限緩和に関するお知らせ

令和6年12月28(土)より、下記のとおり面会制限を一部緩和させていただきます。

【面会時間】

全日面会可能

平日 午後2時～午後7時の間で15分以内

土日祝 午後2時～午後4時の間で15分以内

【面会者】

2名まで

【面会方法】

*出入口は正面玄関に限らせていただきます

マスク着用の上、必ず手指消毒を行ってください

*正面玄関にて体温測定をお願いします

発熱や体調不良により面会をお断りする場合がございます

*面会カードを記入し、面会者証を携帯して下さい

面会者証はお帰りの際にご返却ください

上記対応については、感染状況に応じて予告なく変更する場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

令和6年12月16日 病院長